

## 回答様式（高速自動車国道の料金割引に関する意見について）

- ・ 「今後の有料道路のあり方研究会」において検討中の「日本道路公団における高速自動車国道の料金割引の考え方（案）」に関する下記の各項目について、ご意見をご記入下さい。

|  |     |
|--|-----|
| 都道府県・政令市名  | 高知県 |
| 1. 料金割引の基本的方向性   |     |
| (1) 割引の還元のあるあり方  |     |
| (2) 割引率や対象時間の考え方   |     |
| (3) 割引対象車両について   |     |
| (1) 割引還元のあり方について<br>利用者の負担額に応じた割引で、広く社会に浸透し公平感のあるマイレージ制度を導入することについて賛同する。   |     |
| (2) 割引率や対象時間の考え方について<br>高速道路が有効活用されるよう時間帯や区間に適合した割引制度とすることについて賛同する。  |     |
| (3) 割引対象車両について<br>E T Cは、料金所の渋滞減少や様々な料金施策に対応できること、また、有料道路の維持管理コストの縮減に寄与すると考えられること及びE T Cの普及を進めていく意味からもE T C車両を割引対象とすることについて賛同する。 |     |
| 2. 別納割引に代わる大口・多頻度利用者割引のあり方   |     |
| 公団や新会社の経営の安定を図る上で重要な、大口利用者割引を一般利用者が不公平感を抱かない制度とすることについて賛同する。   |     |

3. 具体的な割引内容（案）

（1）割引内容（案）

（2）割引結果

割引内容（案）、割引結果について賛同する。

4. 継続的な効果測定並びに適時適切な見直し

継続的に効果などを把握し、割引内容を適時適切に見直していくことに賛同する。

※その他の意見

・その他、料金割引等に関してご意見がございましたら、以下にご記入下さい。

- 1 高速道路が一定区間において繋がっていなくても、長距離利用者が長距離通減割引の恩恵を受けられるよう乗継制度を検討していただきたい。
- 2 暫定2車の供用区間など、サービス水準に応じた料金制度を検討していただきたい。

・ご回答いただきまして、大変ありがとうございました。